大学保健管理部門ネットワーク支援事業

南多摩保健医療圏

実施年度	開始　平成２４年度　終了（予定）　平成２５年度
背景	南多摩保健所管内には大学・短期大学が計１０校あるが、これまで大学で感染症が発生した際に、保健所からの連絡事項が学内で共有化されず対応の遅れを生じることが散見された。また、大学保健管理部門担当者は「感染症発生時に必要な情報が得られず、学内対応が難しい。」「リストカットや不登校等､思春期問題を抱えた学生の対応に苦慮している。」等の問題意識を抱えていることが保健所と大学の連携事業から明らかになった。 健康危機に大学が適切に対応していくには、平常時からの体制づくりが重要である。そこで本事業では、平常時からの大学保健管理部門とのネットワーク構築を支援する。
目標	健康危機発生時に大学が保健所と連携し適切に対応できるよう、平常時から大学保健管理部門担当者と保健所担当者、また、大学保健管理部門担当者同士の継続的なネットワークの構築を支援する。
事業内容	【平成２４年度】 １　実態調査の実施（アンケート調査） ２　大学生の健康課題について共有できる場の開催（ネットワーク会議） 【平成２５年度】 １　大学保健管理部門担当者と保健所担当者のネットワーク会議と勉強会の定期的な開催 ・　大学保健管理部門ネットワーク会議の開催 ・　大学保健管理部門担当者と保健所担当者との勉強会 ２　保健所事業の大学との協働実施 大学と保健所との協働キャンペーンの実施 （ピンクリボン、骨髄バンクドナー登録、エイズピア、自殺防止対策等） ３　大学保健管理部門担当者と保健所担当者、また、大学保健管理部門担当者同士が随時、情報交換や相談が行えるシステムづくり ・ 大学保健管理部門担当者と保健所担当者のメーリングリスト作成 ・ メーリングリストを活用した情報交換 ４　実態調査の実施（聞き取り調査） ・ ２年間の取組みに対する管内大学・短期大学への効果及び実態把握
評価	感染症発生や発災等の健康危機に大学が保健所と連携し適切な対応ができるよう平常時からの連携体制を構築した。 １　大学保健管理部門担当者と保健所担当者、また、大学保健管理部門担当者同士の継続的なネットワークの確立 ・　大学健康管理部門担当者は非正規職員が多く職員交代も頻繁なため、年度毎のネットワーク会議の開催や協働事業の実施は、ネットワークを継続していく重要な要素である。 ２　大学保健管理部門担当者と保健所担当者、また、大学保健管理部門担当者同士が随時情報交換を行うことのできるシステムづくり ・　平常時よりメーリングリストを活用し情報交換を行うことが健康危機発生時の速やかな情報伝達へと繋がる。
問い合わせ先	南多摩保健所　企画調整課　企画調整係 電　　話　０４２－３７１－７６６１ ファクシミリ　０４２－３７５－６６９７ E-mail　S0000344@section.metro.tokyo.jp

1　事業内容

（1）平成 24 年度の取組

取組目標：保健所からの健康情報や大学生の健康課題等を共有できる場を設ける

- 大学への実態調査（アンケート調査）
- ネットワーク会議の開催

（2）平成 25 年度の取組

取組目標：大学保健管理部門担当者と保健所担当者、また、大学保健管理部門担当者同士の情報交換が行える場を平常業務の中で定期的に設ける仕組みを確立する

- 大学保健管理部門担当者と保健所担当者とのネットワーク会議や勉強会の定期的な開催
- 保健所事業（キャンペーン等）協働実施
- 大学保健管理部門担当者と保健所担当者、また、大学保健管理部門担当者同士が随時、情報交換や相談が行えるシステムづくり
- 実態調査

ア　大学保健管理部門担当者と保健所担当者とのネットワーク会議や勉強会の定期的な開催

第 1 回大学健康管理部門担当者とのネットワーク会議の開催（平成 25 年 6 月 17 日開催）
○　内容：担当者顔合わせと情報交換

第 2 回大学健康管理部門担当者とのネットワーク会議の開催（平成 25 年 8 月 2 日開催）
○　内容　①保健所主催の講演会後に思春期問題を抱える学生への対応について意見交換
講演会テーマ：「自分を傷つける若者を知る」
②大学生の健康づくり支援に関する保健所事業協働実施について説明
③「若年者の自立に関する調査報告」について大学へ情報提供（町田市保健所より）

効果及び調査結果

- 大学保健管理部門担当者は非正規職員が多く、職員の交代も頻繁に行われるためネットワーク会議を年度当初に開催することで、担当者同士、顔が見える関係が継続できた。
- 講演会や研修会後に勉強会や情報交換の場を設けることで、業務上の負担なく担当者同士の交流が行えた。

イ　保健所事業（キャンペーン等）協働実施

ピンクリボン、骨髄ドナー登録、エイズ対策に関する学内キャンペーンに了解をした 4 大学とキャンペーンを協働実施。また、6 大学についてもキャンペーン資材を学内に設置した。

キャンペーン参加大学	キャンペーン内容	開催月
国士舘大学　（昼休憩時）	ピンクリボン、骨髄ドナー、エイズ	10 月 11 月
恵泉女学園大学（昼休憩時）	ピンクリボン、骨髄ドナー、エイズ	10 月 11 月
実践女子大学・短期大学(学園祭)	ピンクリボン、骨髄ドナー	11 月
駒沢女子大学・短期大学（学園祭）	ピンクリボン、骨髄ドナー	10 月

効果及び調査結果

- ネットワーク会議以外でも保健所と大学とが連携する機会を設けることで大学担当者から保健所担当者への相談が増えた。
- 保健所担当者は各大学の特徴を把握し大学の状況に即した内容で保健所事業の協働実施について依頼が行えるようになった。

ウ　大学保健管理部門担当者と保健所担当者、また、大学保健管理部門担当者同士が随時、情報交換や相談が行えるシステムづくり

大学保健管理部門担当者と保健所担当者のメーリングリストを作成し、保健所からの健康情報や連絡事項の発信、大学健康管理部門担当者同士の情報交換に活用した。

発信月	保健所からの情報発信の内容
4 月	
5 月	
6 月	・平成 25 年度メーリングリストメンバーの送付
7 月	・思春期講演会　「自分を傷つける若者を知る」開催のお知らせ ・国士舘大学主催「健康づくり講演会」開催のお知らせ
8 月	・子宮頸がん予防ワクチンに関する情報提供
9 月	
10 月	・たばこ講演会「職場における受動喫煙防止対策」開催のお知らせ
11 月	・おとなの発達障害講演会開催のお知らせ ・南多摩保健所　HIV 検査実施のお知らせ
12 月	
1 月	・インフルエンザに関する情報提供
2 月	・女性の健康週間に関する情報提供
3 月	・自殺予防に関する情報提供

乳がん、子宮がんリーフレットの配布

効果及び調査結果

- メーリングリストから情報を随時発信することで、保健管理部門担当者は保健所からの情報を大学内へ周知ができる窓口として保健所との連携が図れるようになった。
- メーリングリストを活用し大学健康管理部門担当者同士の情報交換も活発になった。

エ　実態調査の実施
目的：２年間の取組に対する大学・短期大学への効果と実態把握
調査方法：管内 10 大学の保健管理部門担当者へ聞き取り調査
回答数：管内 10 大学・短期大学

２　今後の取組について

- 大学が健康危機に適切に対応できるよう、平常時から大学保健管理部門担当者と保健所担当者、大学健康管理部門担当者同士のネットワークを継続するため、ネットワーク会議の開催や健康情報の発信、協働事業の実施を保健所の既存事業の中で実施していく。
- 健康危機発生時にメーリングリストが機能するよう、メーリングリストを活用した保健所からの情報発信を平常時より定例化していく。

※本事業への参加大学一覧：南多摩保健所管内３市（日野市・多摩市・稲城市）所在

	所在地	大　学
1	日野市	首都大学東京（日野キャンパス）
2	多摩市	大妻女子大学（多摩キャンパス）
3	多摩市	恵泉女学園大学
4	多摩市	国士舘大学（多摩キャンパス）
5	稲城市	駒沢女子大学
6	稲城市	駒沢女子短期大学
7	日野市	実践女子大学
8	日野市	実践女子短期大学
9	多摩市	多摩大学
１０	日野市	明星大学（日野キャンパス）

食育推進のための環境整備事業～ソーシャルキャピタルの育成支援～

南多摩保健医療圏

実施年度	開始　平成２５年度　終了（予定）　平成２７年度
背景	１　地域における多様な主体の参加による食環境整備の推進 がんや生活習慣病を予防するためには、適切な量と質の食事を摂ることが重要である。このため、健康的な食生活についての普及啓発を行うとともに、外食や中食利用時に栄養バランスの摂れた食事を選択できる環境を整える必要がある。 地域に健康的な食事を提供する飲食店等を増やすためには、食品関係事業者、市民、地域活動団体、関係機関等の参加促進及び関係事業者間の連携、協働による重層的な活動を推進する必要がある。 ２　ソーシャルキャピタルとの連携強化による「食育」の更なる推進 圏域各市では、健康増進法、食育基本法に基づき、市の健康づくり計画や食育推進計画を策定し事業を展開し、保健所は、圏域における食育に関する取組への活動支援・連携構築を図っている。今後さらに、住民主体で持続可能な「食育」を推進していくためには、ソーシャルキャピタルの育成支援・連携が必要となっている。
目標	地域における多様な主体の参加・連携により、バランスのとれた食事を選択できる環境を整備するとともに、それらの活動を支援し、相互の連携・協働を通して「食育」を一層推進し、健康的な食生活をおくる都民を増やす。
事業内容	２４年度に実施したグッドバランスメニューキャンペーンを軸に、３保健所５市、さらに大学、学校、市民団体、ＮＰＯ等のソーシャルキャピタルとの連携協働を図る。 １　グッドバランスメニューキャンペーンの実施（H25-27） (1)　推進委員会による運営 (2)　メニューの募集、市民投票の実施、優秀メニューの選考と表彰 (3)　健康いただきマップ、卓上ＰＯＰ、通信、クリアファイル等を作成、配布 ２　ソーシャルキャピタル等との連携 (1)　管内３市経済主管課、健康主管課との連携 (2)　関係機関と連携、協働した広報活動 ３　研修・情報交換、講習会（H25-27） 地域の多様な「食育」活動団体等に対する研修、意見交換、講習会を実施
評価	１　グッドバランスメニューキャンペーンの充実 参加店の増加（１０３から１２１店舗）、マップの配布部数拡大による市民の認知度の向上、参加店へ情報提供する通信の発行、市民投票実施等キャンペーンの実施と普及啓発の強化。 ２　ソーシャルキャピタル等との連携 (1) 各市事業等との連携、各市経済主管課等関係機関の連携強化 ・国体や市民まつり等イベントでの連携　・健康教室でのマップ配布 (2) ケーブルテレビ、食品衛生協会、東京南農業協働組合、地域活動栄養士等、ソーシャルキャピタルとの連携の開始 ・ケーブルテレビによる広報活動　・食品衛生協会によるのぼり旗の制作 ・経済課を通した商工会、消費者ルーム、観光協会等への情報提供 ・地域活動栄養士会の事業参加 ・市民団体のスタンプラリーへの協力 ３　研修・講習会 圏域３保健所５市を対象とした圏域研修、食育シンポジウムを通じて、食育推進関係者への活動支援、連携強化
問い合わせ先	南多摩保健所　生活環境安全課　保健栄養係 電話　０４２－３７１－７６６１ ファクシミリ　０４２－３７５－６６９７ E-mail　S0000344@section.metro.tokyo.jp

平成25～27年度課題別地域保健医療推進プラン

食育推進のための環境整備事業～ソーシャルキャピタルの育成支援～

事業　地域における多様な主体の ＜ ①参加・連携により、バランスのとれた食事を選択できる環境整備するとともに ②活動を支援し、相互の連携・協働を通して「食育」を一層推進し、 ＞ 健康的な食生活をおくる都民を増やす

平成25年度実施内容　※下線はH24との変更点

【運営体制】

市、食育推進関係者、食品事業者、商工会、農業関係者等が参加し、キャンペーンの企画運営を行い、連携を推進

関係団体等	行政
・　学識経験者 ・　南多摩食品衛生協会長 ・　商工会・商工会議所代表 ・　ＪＡ東京みなみ代表 ・　マスコミ代表 ・　住民代表 ・　農業生産者	・　３市健康主管課長 ・　３市経済主管課長 ・　南多摩保健所長

1　グッドバランスメニューの募集

【募集期間】 平成25年5月1日～7月1日

【募集条件】
・日野市、多摩市、稲城市に所在し、営業許可を得ている食品事業者
・下記の(1)または(2)に該当する健康に配慮した応募メニューをキャンペーン期間（H25年9月～H26年8月）中に提供できること。
(1)主食・主菜・副菜がそろったメニュー
(2)野菜を１２０g以上使用したメニュー

2　キャンペーンの実施

参加店で応募メニューを提供することで、健康的な食を市民が体験

【実施期間】平成25年9月～26年8月（1年間）

【内 容】
◆「健康いただきマップ」の作成、配布
◆ 参加店にPOP、ステッカー等を作成、配布（店内掲示）
◆ ポスターの作成
◆ 広報活動
・日野市、多摩市、稲城市広報・各市ミニバス広告掲載

3　優秀メニューの選考と表彰

応募メニューの中から特に優れたメニューを選出し表彰

【内 容】
１　書類審査（7月）
２　市民参加による投票（９～11月）
３　選考委員会による決定（１月）

4　関連機関との連携・協働に向けた調整等

25年度実施

団体等	連携
食品衛生協会	・のぼり旗の制作
市民団体・NPO	・地域活動栄養士の参加 ・スタンプラリーの実施（まちづくり市民まつり2013実行委員会）
恵泉女学園大学	・共同イベントの実施

今後検討・調整

団体等	連携（例）
商工会・商工会議所	・イベント、事業等
東京南農業協同組合	・イベント、事業等 ・地場産野菜の活用
各市	・健康づくり推進員（健康な食事づくり推進員）活動 ・食育推進会議 ・学校における「食育」との連携 ・イベント、事業等
市民団体・NPO等	・健康づくりや、食育に取り組む市民・団体等との連携

5　研修・情報交換、講習会

ネットワーク会議	管内3市「食育」活動実践者間の情報交換、連携検討
研修・講習会	食育シンポジウム、研修、情報交換等

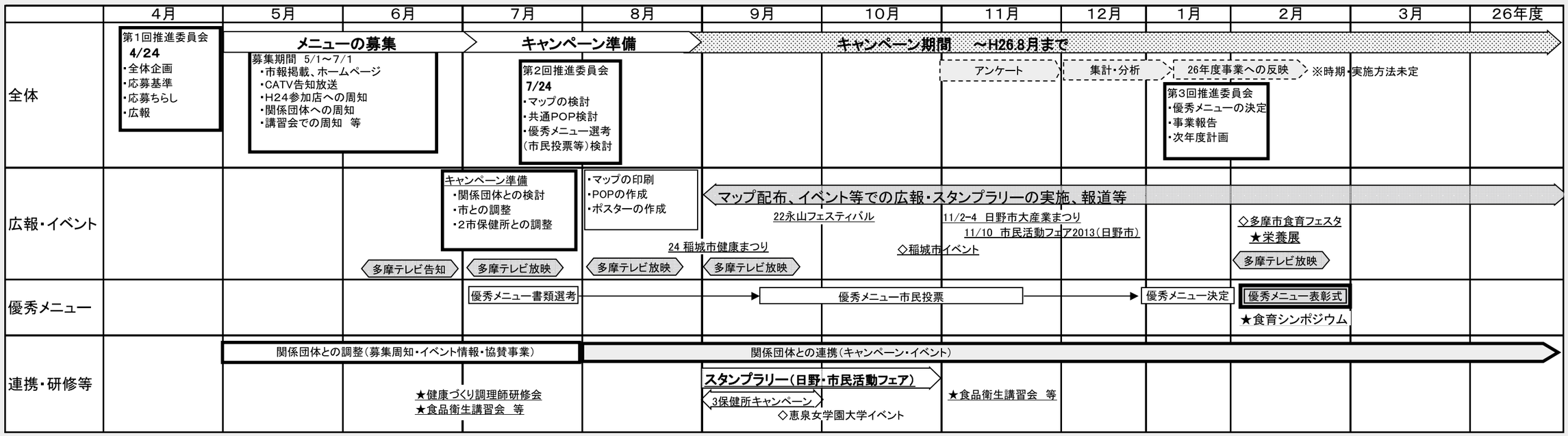

【健康いただきマップ】

【市民投票風景】

グッドバランスメニュー通信

平成２６年３月
発行：東京都南多摩保健所
生活環境安全課保健栄養係
第　２　号

南多摩保健所からグッドバランスメニューキャンペーン参加店の皆様に、キャンペーン活動の進捗状況をお知らせします。

★優秀メニュー決定！！

今年度応募のあった 121 点のメニューの中から、優秀メニューとして「金賞」９点、「市民特別賞」３点、合計１２点の優秀メニューをグッドバランスメニューキャンペーン推進委員会によって決定いたしました。

平成２６年２月４日㈫に表彰式を行い、受賞店を代表して「稲城市立病院内レストラン銀杏の木」からキャンペーンの取組を紹介していただきました。参加メニュー「野菜で元気カレー」は、長期間販売可能なものを選び、彩りや切り方を工夫したメニューであること、ポスターやサンプルを置いて宣伝に工夫をしたところ、来客数の増加にもつながった、といった感想もいただきました。

表彰式・永山ベルブホール

★金賞

メニュー名	店舗名	マップ番号
和風生春巻	居酒屋　小櫻	日野２２
炭火焼バジルチキンサラダ定食	大戸屋ごはん処 高幡不動 SC 店	日野４６
日野高幡地産地消弁当「新鮮食味」	㈱食品の店おおた高幡不動店	日野４７
冷製　季節野菜のカポナータ	イタリアンバールブリッロ	多摩２０
鮮魚とトマトのグリルおかひじきのサラダ添え	きっちんカラーカ	多摩３０
日替わり健康定食（豚とキノコの照焼）	多摩永山情報教育センター内食堂	多摩３２
野菜で元気カレー	稲城市立病院内レストラン銀杏の木	稲城　５
ミートボールのトマト煮	喫茶　ポーポーの木	稲城１１
ヘルシーセット	築地まぐろざんまい	稲城１３

★市民特別賞

メニュー名	店舗名	マップ番号
五目焼そば	サカエヤ茶楼	日野　３
とくとくランチセット	和食とお寿司のお店　水神	多摩４０
ヘルシーセット	築地まぐろざんまい	稲城１３

【選考方法】

★金賞
① 書類審査→食事バランスガイドに基づき審査
② 優秀メニュー選考委員会により審査し、各市上位３メニューを金賞としました。

★市民特別賞
書類審査通過メニューを、「日野大産業まつり」「永山フェスティバル」「稲城くらしフェスタ」の各市イベントにおいてメニューの写真を掲示し、来場者に「食べてみたいと思うもの」１点を選んで投票していただき、得票数の多いメニューを市民特別賞としました。

★26 年度グッドバランスメニューキャンペーンについて

２６年度も９月のキャンペーン開始に向けてメニューを募集します。募集内容は２５年度と同様に、次の①**又は**②**でいずれも**野菜を 120 グラム以上（生の重量）のメニューの予定です。

①主食（ごはん、パン、麺類等）、主菜（魚、肉、卵、大豆製品等の料理）、副菜（野菜、海藻等の料理）以上の３つがそろったメニュー

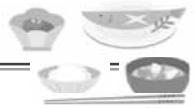

又は

②単品のメニュー（丼物、野菜メニュー）

募集の詳細は５月に別途お知らせします。引き続き参加される場合も、再度お申し込みが必要になります。この機会に新メニューに挑戦してみてはいかがでしょうか？

【今後のスケジュール】

- メニュー募集期間　平成２６年５月１日（木）～６月３０日（月）
- キャンペーン開始　平成２６年９月～
- 市民投票の実施　　平成２６年９月下旬～

★アンケートの結果について！（回答６４店・複数回答）

キャンペーン参加店にご協力いただいたアンケート結果の一部をご紹介します。
今後はいただいたご意見を参考にキャンペーンを進めて参ります。

◎「来店者増のため必要な取組」で上位３つは、「配布場所増加（34.4%）」、「ポスター作成（32.8%）」、「WEB で PR（23.4%）」でした。

◎「バランスや野菜量に対する感想」で上位３つは、「野菜量が理解できた（56.3%）」、「食事のバランスに配慮したメニューの必要性が理解できた（35.9%）」、「食事のバランスの理解ができた（29.7%）」でした。

◎ご意見、ご感想

- お客様から３市の飲食店メニューが見られて次の食べ歩きが楽しみとの声があった。
- バランスのよいメニュー等でお客様へアピールでき、繁盛店をめざして頑張るきっかけができた。
- 来店者数は変わらないが、ポップを見て参加品を注文する人が多かった。
- 期間が長すぎるような気がする。

マップの掲載内容について

キャンペーン参加店から消費税引き上げに伴う料金改定等に関すお問い合わせがありました。配布している「健康いただきマップ」には、あらかじめ**「価格・定休日・営業時間等については平成 25 年９月１日現在のものです。メニュー等記載内容は変更になる場合があります。」**と記載しておりますので、お客様からのお問い合わせについては、各店舗でのご対応をお願いします。

☆参加店の皆様へお願い！

次のようなことがありましたら、保健所までご連絡をお願いします。

① 保健所からの連絡先の変更や休業、廃業等があった場合
② 当通信に対するご意見、ご要望等
③ マップやＰＯＰの追加配布の希望
④ キャンペーンを活用したお店独自の取り組み事例の情報提供（自薦他薦不問）。

＜連絡先＞
南多摩保健所生活環境安全課保健栄養係
電話：０４２（３７１）７６６１
FAX ：０４２（３７５）６６９７